

令和8年度 第1回伊勢市環境審議会 記録概要

1. 日 時 令和8年6月8日（月） 18:30～20:00
2. 場 所 伊勢市役所 本庁舎東館 5-3 会議室
3. 委 員
- | | |
|-------|----------------------|
| 杉田 英男 | （公共の団体：伊勢湾漁業協同組合） |
| 中西 修 | （公共の団体：伊勢市総連合自治会） |
| 竜田 和代 | （公共の団体：伊勢市女性団体連絡協議会） |
| 高橋 克彦 | （公共の団体：伊勢市環境会議） |
| 中村 佳子 | （公共の団体：伊勢市観光協会） |
| 山村 直紀 | （学識者：三重大学） |
| 平山 大輔 | （学識者：三重大学） |
| 萩原 浩司 | （学識者：皇學館大学） |
| 川戸 英騎 | （神宮司廳） |
| 山口 高慶 | （三重県南勢志摩地域活性化局） |
| 瀧川 武司 | （中部電力パワーグリッド株式会社） |
| 上野 早苗 | （公募） |

【欠席】

- | | |
|--------|------------------|
| 中村 貴司 | （公共の団体：伊勢商工会議所） |
| 中井 一樹 | （公共の団体：伊勢農業協同組合） |
| 大西 智爽音 | （公共の団体：伊勢小俣町商工会） |

- 事務局
- | | |
|--------|----------------|
| 世古口 貴行 | （環境生活部 部長） |
| 山本 佳典 | （環境課 課長） |
| 井村 明弘 | （環境課 副参事） |
| 角谷 晃 | （環境課 主幹） |
| 中村 早希 | （環境課 温暖化防止推進係） |
| 林 歩 | （ごみ減量課 課長） |
| 松田 康 | （産業観光部 参事） |
| 小林 正幸 | （農林水産課 副参事） |

4. 概要

(1) 開会

(2) 議事

① 第3期伊勢市環境基本計画・伊勢市気候変動適応計画の進行管理について

○事務局による説明

- ・ 資料1から資料4に基づき、第3期伊勢市環境基本計画及び伊勢市気候変動適応計画に掲げる各取組に対する令和7年度取組実績と令和8年度計画について説明

○質問・意見等

- ・ 水産業のことでお聞きしたい。稚鮎の放流ということが書かれていて、前に何回も言っていることだが、宮川の河口については市は関与できないということと言われるが、そうじゃないと思う。宮川でもアユがだんだんいなくなってきたということは行政も聞いてもらっていると思うが、やはり、放流というのではなく、川の環境を変えてもらうようなことをしてもらわないと、いつまで経っても一緒のことになると思う。私共もハマグリを放流しているが、今やっていることが限度。それ以上増えるということは、まず、今のところはないように思う。やはり、今の自然環境が、宮川でも、勢田川でも、五十鈴川でも、全く変わっている。50年くらい水産業に携わっているが、河川が高くなっている。高くなっているということは、水位がそれだけ上がるということで、この間も台風が来た時に、五十鈴川や勢田川が氾濫水位に達している。最近、それが出てくる。行政の方も、金の要ることなので「はい、すぐに」とは言えないが、そういうことを考えていってもらった方が良いのではないか。それは、他の方向性にも全部出てくると思う。ここで言っている、水産は一番最後の欄に一つだけ上がっている。だけど、それだけと違うと思う。そのことは、これから注視して取り組んでもらいたいと考えている。【委員】

⇒ご意見ありがとうございます。先ほど、委員が仰られたとおりではあるが、なかなか直接管理に行けるような役割分担がないが、関係機関と情報共有し、何かできることがあったら取り組みたいと思う。【事務局】

⇒先ほど委員が言われたように、宮川の河口やその辺りは、管理者が国と県ということなので、市としてはなかなか手が出せない。ご存じのとおり、水位が高くなったというのは、土砂が流れてきて、水位が上がってしまうということも大きな原因になっているので、私共もただ放っておくわけではなく、管理者である国・県に、「何とかしてもらえないか」という要望をこれからも継続して続けていきたいと思っている。【事務局】

- ・ 先ほどの委員のお話を伺って、やはり、治水事業と生物多様性保全というの

は、河川管理の工事の中では、全く正反対な視点があると思う。治水計画に当たっては、人間の生活のためには、水を少しでも早く大量に流すことが必要。でも、それが生物多様性の方になると、生き物が生きるためには、生息地で、その中の生態系がある程度の植生を入れて、稚魚が生育できる環境にあったり、藻が発生できる環境になっていなければいけない。でもそうすると、直線化では、それはできない。そういうところが、失礼な話、環境系と工事系の管轄が違うので、そこのお互いの立場が、全く別々の視点で見ていると、どうしてもその生態系は崩れていくのは当たり前。そこで、横の連携とか、調査とか、連絡というのを密にさせていただかないと、「あそこにどんなものがいた」「どんなものが過去には生息していたけど今はもういない」「なぜなのか？」ということが、つながりが全くないうちに治水工事で完全に消滅してしまう。人間の生活も第一だが、生活と生物多様性の相互のバランスを取って、すごく難しいことだが、連携を取り合って、この気候変動に少しでも適応できる環境をいかに作っていくかということが大切だと思う。市としても県に意見を出して、生物多様性の方にも視点を入れて欲しいということを申し出ていただけたらありがたいと思う。【委員】

⇒ご意見ありがとうございます。即答まではできないが、機会を設けて、何とか課題共有というか情報共有をさせていただきたいと思う。【事務局】

・ 今、河川や排水の関係の話が出ているが、昨日の夕方だったか、どこの町か忘れたが、河川の水を改良することによって、アサリの復活ができたという放送があった。護岸工事とかをし過ぎるといけないのか、あるいは、どういう形で海水や河川の水の栄養価を高めながら、貝類が生息できる環境を作っていくのか。長い期間がかかると思うが、一回、研究や実践をしてもらったと思う。

それから、基本目標5(1)の環境教育のところ、昨年度は「MOTTAINAIポスター」というものを募集していたが、今年は「環境ポスター」という以前の形に変えて、より多くの視点で子どもたちに伊勢の環境や、自分たちの生きているところを見てほしいという形で、「環境ポスター」を募集することになった。そのことも書き加えていただくとありがたいかと思う。

あと、いろんな取組内容が令和8年度に書いてあり、その中で「イベントを計画して」という言葉がいくつか出てくるが、具体的にどんなことするのかと思う。例えば、「イベントを計画」という言葉があることに関わって、もう少し具体的な数字が見えるといいのかな、という感じがしたので検討してほしい。

それと、自転車の利用について、たくさんの所を用意してくれていると思うが、地域的な課題とかはあるか？ たくさんの自転車を使ってもらえればありがたいが、地域によって偏りが出ているのか。それについて何か問題点があるのならば、それを検討していただけたらと思う。【委員】

⇒「MOTTAINAIポスター」から「環境ポスター」ということについて、仰るように、今年度は広く対象を環境全般に広げてポスターコンクールを実施してい

きたいと思う。その部分が抜けていたが、今年度はそういうことを予定していきたいということ、ここで申し上げたい。

また、今年度の取組のところで、イベントということがいろいろ出てきているかと思う。環境課やごみ減量課が、様々なイベントにブースとして出展することがあり、そういうところで啓発活動を実施していくとか、あと、環境課として独自に商業施設で、毎年、電気自動車であったり、省エネ家電であったりということをPRをするような機会を設けている。例えば、去年だと、ララパークの展示スペースをお借りして、そこにディーラーに電気自動車を置いていただいてPRをするとか、家庭でできる省エネ実践のチラシを配布したりとか、そんな形の取組をしているので、いろんな機会を通じてPRをしていきたいということで書かせていただいた。

あと、自転車の利用に関する地域的課題については、申し訳ないが、担当ではないので、確認させていただいて後日回答したい。【事務局】

⇒自転車についての補足だが、基本的には、また資料を提出させていただきたいと思うが、これについては、時々、市内でもシェアサイクルなどを見掛けるようになったが、あのようなことを民間事業者と連携してやっているという状況がある。そうすると、一定の利用者が見込める所ということになるので、課題についてはその取組の中で出てくるのかなと思うし、市も連携してやっている。課題等があれば、またご報告させていただきたいと思う。シェアサイクルの現状ということで、後ほど資料提出をさせていただきたい。【事務局】

・ 環境省のローカル・ブルー・オーシャン・ビジョン推進事業というものを、度会町が3年間、実績を出しているということがある。内容を見たら、伊勢市でもやっている事業を、一つの課だけでなく、いろんな他の課と連携した事業をして、それで海岸ごみ対策の一層の推進を図るという、その推進事業に応募をして採択をされて、いくらかの補助金がいただけるから、それでまた活動が活発になるというようなことをされている。また、鳥羽市では、海のレッドデータブックを2023年に発刊している。鳥羽市は水産研究所もあるので、そういうところでは強みがあるかと思うが、伊勢市も、生物の専門家も市内にお見えになると思うので、その方々の協力を得て、何か形として残るものを。市内でも、県の絶滅危惧種の部類のものも何種類か存在するので、市としてそういうものを記録として残していないと、「いつまではあったけど、いつからいなくなった。なんで？」というところが、後世に全く残らず、資料にならないということもあるので。県のレッドデータブックも、環境保全事業団に一任され、やはり県内の研究家の方がチームとして持たない。個々の人たちの研究部門しか持たないという形に変わっていますから。そうすると、この近辺の希少種というものが、全く市民の方には目に留まらない。「そういえば、昔いたな」「いたらしいな」だけで終わってしまうということがあるので、もしそういう機会があったら、市民の中に研究者の方も見えるから、協力を得て、分厚い本までは無理だと思うが、そういう形のも

のもあっていいのではないかと思う。【委員】

・ 今、私が思っている海の実情だが、今の伊勢湾の海は死んでいる。この辺りなら、昔から、アナゴとか車エビなどいろんなものがいた。ところが今は、その環境じゃない、海の海底が。私は、県の事業団などにそういう話をしているが、県がまず動かない。県の方には申し訳ないが。それさえやってくれれば、今の環境はもっと変わると思う。やはり、海は山の水が欲しいわけ。要は、海的环境というのは、今までアナゴとかいろんなものが育っていた所が、砂浜が砂丘のようになっていた。今はまっ平。そうすると、貝のようなものが育たないし、エビもそこへ入り込まない。それで稚魚を撒いていても、全部、クロダイなどの餌になる。ほんと凄いですよ。撒いた途端にガバッと、クロダイやセイゴなどいろんなものが寄ってくる。このことは、環境という関係からいったら、皆さん方にも知っておいてほしいこと。私はそういう事を何回も言っているが、そういう認識から、やはり市民の方から上がっていくのは無理だし。それで、この2～3日、「貝掘りに行きたいが、あなたのところは掘れるかな？」言うので、「こちらは禁漁にしています」「なんで？なんで？」「おらんから」と。これ、私の勝手な言い分かも知れないが、やはり、海はそれだけ、へい死状態になってきているということを理解していただきたい。本当に今、哀れなような状態。養殖しか今、思うように水揚げが揚がらない状態になってきている。【委員】

・ 勢田川の近くに住んでいるが、勢田川には水源がない、元々の山が。五十鈴川はずっと宮川から来るし。先ほど言われたように、以前はずっと干潮にならないと見えなかったところが、ちょっと引くだけで底が見える。ということは、やはり、それだけ湧水にはならない。水が溜められないという。浚渫工事もしたらだいぶ経ちますよね、勢田川は。【委員】

・ もう30年経つ。【委員】

・ あれはやはり、ずっとやっていかなければならない？【委員】

・ やらなければならぬ。【委員】

・ それはやはり、このような中で意見を言っていって、それから国とか、県から国にいつて、国の仕事として浚渫工事は進むのか？ 勢田川でもそうなのか？【委員】

⇒勢田川もそうだ。【事務局】

・ みんなが、このような所で、浅くなっているというのを。
この間、雨がよく降ったが、船江の方が、下水道ができる前は浄化槽から溢れ

て臭かったりしてすごく大変だったが、その次の時には、浄化槽は下水道ができたので助かったという。でも、1週間前の時は、やはりプロパンガスが浮いて。有連橋の所のポンプがうまくいかないときは、やはり排水がいかない。あと、以前も五十鈴川の楠部の所も、壊れたから浸かったんですよね。そのような、排水機場のポンプということも考えて、設備をちゃんと点検やメンテナンスしていかなければいけないのかなということ。船江に住んでいる人は、生活の中でそういうところがどんどん変わってきているので、このような環境基本計画の中にも、そういうことをうたって進めていってもらいたい。そうしていかないと、そのような事業に動いてもらえないので、こういう計画の中にそんなことをはめてもらった方がいいのかなと思う。雨が降ると、排水機場が閉まって、また動くのだが、それが流れて行かずにどんどん土が堆積していくような感じがあるので、そういうことを基本計画の中に入れてもらって、してもらった方がいいのかなと思う。

【委員】

⇒いくつか意見をいただいた。間違っていたら教えていただきたいが、まず、勢田川のちょっとした干満で陸が見えてくる、川床が上がってくるという話については、何年か前の大水のとき以降は、国土交通省が、治水として順番にエリア分けをして、浚渫をしているというので、それまでは言って言ってしないと、なかなかやっていただけないということもあったが、あれ以降は順番にやっているの、そんなに言わなくてもいいということは伺っている。ただ、感覚的な部分はあると思うので、定期的に話をするときに、ご意見があったことをお伝えしたいと思う。

もう一点の排水機場の整備については、取組実績の中でも、計画的に順番に行っているということは、資料4の3ページの「ポンプ場などの長寿命化、改築更新などを実施します」ということで、これも環境基本計画の中の関連事業ということで位置づけ、計画的にやっているところ。自己評価だが、A判定ということで、計画どおり進んでいるということを報告させていただく。【事務局】

- ・ クーリングシェルターの利用方法について。場所は指定されているが、市役所で何人とか、ララパークなどの指定はあるが、どのように使うのか。【委員】

⇒クーリングシェルターについては、気候変動適応法で位置づけられており、「熱中症特別警戒アラート」という、普段発表されないような、特別に人の生命を脅かすような暑さになろうというようなときに開設するという、あらかじめ備えておくもの。他の自治体では、普段から暑かったら涼みに来れるような緩い、「涼みどころ」とか、「クールスポット」とか、いろんな独自の呼び名で運用するものもあったりするが、伊勢市の場合は、今のところはクーリングシェルターということで、いざというときに逃げ込める場所ということでやっている。ホームページ等にも、場所とそこで収容できる想定人数を掲載

しているが、それ以上に来ていただいても、スペースがある限りは居ていただけるのかなと思っている。先ほど説明した、普段から涼みに来れる所ということでいくと、伊勢では、ララパークとイオン伊勢店が協定を結んでクーリングシェルターの指定をしているが、その中で、日頃から涼む方々についても受け入れていただくようお願いさせていただいており、そのことについてはご協力をいただき、普段から涼んでいただける形になっている。【事務局】

- 観光で訪れていらっしゃる方たちに対して、このような場所は共有していただいたりしているか？【委員】

⇒情報としては、今のところは市のホームページと、あと、全国的に熱中症対策を進めている組織があり、そこがホームページ上で全国のクーリングシェルターを全て地図上にプロットしているような情報があるが、仰られるように、周知がそこまでできていないということがある。課題としたい。【事務局】

- 多分、知ってる人だけが利用する感じになっていて、本来、お年寄りだったり、自分の状態がよく分からない人にとって、本当は必要なのかなと思うので、例えば、皆が見えるところにQRコードを貼っておいていただくとか、そのようなのがありがたいかなと思う。全体的に、お話を聞いていて、本当に細部にわたり、皆さんご苦労されているのは十分分かるのだが、やっていることをもう少し上手に発信されたらどうかなと思う。それが皆さんの意識付けになると思うので、例えば、子どもたちの活動をメディアに発信するのが良いのか悪いのかということもあるが、そのような取組をメディアで定期的に取り上げてもらうとか。今、ご遷宮もあって、注目されているときなので。やはり、神宮林が市の4分の1くらいを占めている町って本当に珍しいと思うので、この時代に、それだけの山を管理してくださっているところがあるということが、伊勢市民にとってはすごく安心で。この間から、台風の時にもみんな「神宮さんがあるから、伊勢は大丈夫なんや」とか「伊勢市は大丈夫なんや」という。すごく思うのだが、実際、神宮は山を守ってくださっているが、じゃあ、「自分たちは何をするのか？」というように、自分たちの生活のために、海に対すること、川に対することを少し自分たちが努力をすれば、山が守られているので、すぐ環境が変わる。実際、長年やってみえた勢田川の七夕清掃で、何年かの間に、すごく下が見える川に変わってきているので、そのようなことをもう少し上手に皆さんに訴えて、一人一人がちょっと気を付けていただくような取組を考えていただけたらと思う。【委員】

⇒全体的なPRの仕方というか、取組の周知の仕方のご意見をいただきました。やることはやっているというように自負はしているところだが、周知の仕方については、次の改定に向けて、再度練り直したいと思う。【事務局】

- 今、無花粉のスギが注目されている。富山県で見つけられた突然変異のスギ

で、花粉症のために開発されたみたいだが、「立山 森の輝き」という素敵な名前。鳥取県が、一般的なスギよりも成長が早いということで、その栽培を促進し始めたら、なんと、今までのスギよりもCO₂をたくさん吸収することが分かったということが、最近のニュースに出ていた。伊勢市として、一石二鳥ではないが、無花粉で花粉症の方にも優しく、CO₂をたくさん吸収するというのなら、ゼロカーボンの宣言の市としてはいいなと思う。伊勢市は、神宮の山がほとんどではあるが、一般の林業の方で無花粉のスギというものを、まだ他に移動させるのに制限があるようなことも書いてあったが、これから植林したりするときには、そういうものがあるということを林業の方にPRされると、CO₂を今までよりたくさん吸収してくれるのであれば、成長も早いらしいし、いいのではないかなと思う。いろんな新しく開発されたものをどんどん研究して、取り入れられるものから取り入れてもらうという形で努力していただけたらありがたいと思う。【委員】

⇒林業の話ということだが、残念ながら、伊勢市に今、林業をしている方がほぼいないような状況で、過去に植林された所がそのまま残されて、放っておかれた状態が現状として続いている。ただ、放っておくわけにいけないので、今、森林環境譲与税で、まさにこれから間伐をやるところだが、それを進めていく中で、伊勢で林業をしたい、生業としたいという方が見えたら、そういった話もできるのかなと思う。【事務局】

- 今、林業をやっている方がほとんどおられないということだが、山の所有者は、ほぼ分かっているのか？【委員】

⇒伊勢市の面積の半分は森林、そのうちの半分、いわゆる4分の1が神宮林となっていて、残りの4分の1が、ほぼ個人のものとなっている。概ねの所有者は分かっているが、現状として相続されていないなどで、なかなか持ち主に到達しないという現状となっている。ただ、放っておくわけにいけないので、少しずつ所有者を調べ、個人の土地だが、市で間伐をしたりということを、意向調査をしてOKをもらえたら進めるというような進め方をしている。【事務局】

- 他の市だと、何世代か相続していくうちに、土地がバラバラ、ズタズタになってしまって、そもそも林業をやるにも、まとまったエリアが取れないとか、何か問題が起きても責任者がどこにいるのかも分からないとか、そのような状態になっているところがある。そういうことが分かっているうちに、何とかしてしまわないといけないと思います。【委員】

⇒一つずつだが、何とか所有者を当たるように努力しているところ。【事務局】

- これは要望でも何でも無いが、勢田川の水質改善率が日本一になったということを、昨年度の伊勢市の10大ニュースで市長が仰っていた。そのことについて

は、当然、市民の協力があつてのことだと思う。その辺りをもっと、しっかりとアピールしていてもいいことではないかと思う。ここに見える方は、みんなご存じだと思うが、そのような形で、個々の市民の努力というものが、このような結果を招くということを知ってもらうことによって、次の環境も変わってくるかと思うので、よろしくお願いしたい。【委員】

- もう一つ、お聞きしたい。資料2の2ページ目の「再資源化率」は、全体のごみ量に対する資源化されたごみの量ということか？【委員】

⇒はい。仰るとおり、分母がごみの総量ということになる。【事務局】

- なので、再資源化率が下がったこと自体、それが良いのか悪いのかを判断できなくて。要は、そもそも再資源化できないごみが増えているという可能性もありますよね。【委員】

⇒そうです。この資料の中でも、リサイクル率が下がっているところもあるが、この分子の中で、例えば、今回影響が大きかったのが、清掃工場に出る焼却灰になる。焼却灰が少なかったことによって、資源化の量も大幅に減ったということがあります、ただ、裏を返すと、その分、ごみを燃やす量が少なかったということになってくるかと思う。もう一つは、資源化という話の中で、行政の方で資源化につなげているものもあるが、民間のスーパーでも、積極的にペットボトルや紙類などの回収を推進しているという影響も大きいと考えている。【事務局】

- なので、知りたいのは、資源化可能なものに対して、どれだけ再資源化できたのかということ。そういう割合があるといいと思う。ただ、この出し方がそもそも、そのように決められた出し方なので、それは仕方がないとしても。それがどれくらいあるのかという方が重要なのかなと思う。たぶん、今年から来年あたり、プラスチックごみがガクッと減ると思う。今の石油の減少によって。そうすると、さらに再資源化率は下がるのではないかというように見ている。なので、下がるから一概に良い、悪いではなく、その辺を勘案しつつ見ていきたいと思う。【委員】

- 他になれば、全体の話でしたいことがある。数値目標があるものは、数値目標を踏まえて毎年計上しているということで良いと思うが、表を見比べると、数値目標はないが、数値目標以外の実績が書かれているものがたくさんある。今のこのフォーマットでいくと、この実績が、年とともにどう推移していったのかが読み取れない。前の年の実績と今年の分に関しては、予定数というのは特にないいし、過去でだんだん増えてきたものなのか、あるいはずっと一定なのか、その辺が分からないので、何か示すと、また表が一枚増えて大変だが、何かないのか

なという気がした。あと、去年の評価がBだけど、去年からそのまま継続していくみたいな感じで、BだったらAにするのに何かしないのかな、した方がいいのではないかなと思う。また、Aといっても、その年は今よりももっと良くするのか、あるいは現状維持でいいのか。ものによっては、例えば、建物のLED化率などは、最初は増やしていくが、当然、どこかで頭打ちをする。そこからは減っていくても別におかしくはない。そのように、今後どうしていきたいのか、増やしたいのか、減らしたいのか、現状維持を続けたいのか、ということを、目標のところにはっきりさせた方が良くと思う。ぱっと見ると、引き続き今年も続けるというものが多いので、今年はもっと増やすのか、もう十分やったのでそろそろ減っていくのか、そのような形を目標の表現にはいかがかと思う。【委員】

⇒今後改良したいと思う。経年の数字についても、できるだけ表示するとか、今後の流れを示唆するような文言に修正したいと思う。【事務局】

- ごみの減量について聞きたい。今、太陽光発電を推進しているが、できてからも20年以上経ってくる。どのように処理されているのかということが疑問に思う。ここには何も書いていないので。業者がやっているのか。産業廃棄物処理になると思うので、どのような感じで進んでいるのかな。【委員】

⇒太陽光発電の関係だが、委員が仰ったように、そもそも産業廃棄物というような話になってくるかと思っている。そのような中で、処分するものに関しては、業者を通じて、ということで進んでいるのではないかと考えている。【事務局】

⇒大規模な太陽光発電の事業者については、撤去費用の義務化というか、積み立てるような形で撤去費用を確保する必要があるが出てきている。その後については、先ほど申し上げたとおり、産廃処理になると思うが、放置されないような仕組みが出来上がりつつあるということでご説明させていただく。【事務局】

⇒太陽光パネルのリサイクルについて、今、国の方でいろんな取組が進められており、リサイクルできる事業所を少しずつ増やしていくということを、国全体で動いている。ただ、現状は、まだそこに追い付いていないような状況かと思うので、今、パネルが出てきたら、産業廃棄物として埋立に行くという形になるかと思う。今後、大量廃棄に向けて、国の方で動きが出て、進められているという状況だけ申し伝えさせていただく。【事務局】

- 今、廃棄費用を積み立てるというように言われたが、それはどこに積み立てられているのか。【委員】

⇒間違ったことを言うといけませんが、たしか、事業系の太陽光だと、FIT制

度の中で買取制度があり、その買取価格の中から廃棄費用を天引きされて買取がされるのだったかと思う。【事務局】

- その天引きされたお金は、どこに貯められるのかということ。会社がそれを持っているのだとしたら、会社が潰れたら一緒に無くなってしまう。なので、それを市が管理できるところに入っているのかどうかということ。【委員】

⇒すいません。そこは分からないので、また調べて回答する。国の機関だとは思いう。【事務局】

- 他の市でもこの問題が出ている。要は、市が撤去費用を管理できないと言っている。市が管理する、市がその口座を持つ、ということができないということ。「それなら、どうするんだ？」という話になっていて、今のところ、会社が自分ところの預金として置いておくというようになっているが、それだと、やはり会社がなくなってしまうと、一緒にそれも。それはあまり意味がないじゃないという話になって、それなら、どうにか方法はないのかなというようなことで悩んでいるところもあるので。あるからといって、安心はできない。会社がなくなってしまうたらどうしようもない。そこは心配。【委員】

- 太陽光パネルの話が出たので、それに伴って、E Vの方の課題になると思うが、やはり、まだ日本のE Vは走行距離というものもあるし、少しは伸びてきたが、市内で充電設備が不足しているというところ。欧米とか、環境の進んでいる北欧とか。ノルウェーなんかはもう97%、E Vが普及しているというのは、家庭の電圧が200V以上で、そこが日本と違うということがあると思う。日本だと、100Vだから、200Vのものを付けなくてはいけない。それで、他の所で充電しようと思ったら、クレジットカードを作らなければいけないか、WAONを使える所を頼るしかない。そのような状況で、充電しながら乗るというのは、かなり大変。だから、普段、若い世代というか、家庭から離れている、日中仕事に出社している人ほど、E Vに乗ろうという環境は、なかなか見出せないと思う。その辺り、職場で充電できるとか、近くで市内のどこかで容易に充電できる、まあ、急速充電でも100%は無理で90%までしか入らないが、それでも30分あったら何とか90%入るから、そのような、周りのハードができないと、なかなかE Vの普及は難しいかと思う。市内でも、市役所が、現金で充電できるようになっているが、裏側の隅っこの方なので。現金で充電できるのは、観光客とか、他所から来た人がすごく助かるかと思うし、そのようなものの市内での普及率も高めると、これからE Vも若い世代へも普及していくのではないかと感じる。ハードもよろしく願いたい。【委員】

⇒利用率の部分は、周知不足ということもあるのかもしれないが、市役所でも維持費もかなり掛かっているということを担当者から聞いている。また、宿泊

施設については増加傾向にあると思うが、その周知方法については、民間の役割の部分でもあると思う。市役所の施設についてはしっかり周知をすべきだと思うし、民間は民間で考える部分もあると思う。【事務局】

- 200Vって、あまり身近でないかもしれないが、エアコンとかでも出ている。元々、200Vはそこまで来っていて、そのうちの半分を取ってきているだけなので。当然、工事費は要るが、200Vのコンセントを作ること自体は、集合住宅はちょっと難しいが、戸建てであれば、そこまで費用の掛かる、難しいものではないかと思う。それにしても、やはり、充電時間の長さというのはEVの問題ではあると思う。【委員】

- これで、第3期伊勢市環境基本計画、伊勢市気候変動適応計画の進行管理については終了とさせていただく。【会長】

(3) その他

- 先ほどご審議いただいた記録だが、議事録と、あと追加の資料としてシェアサイクル、レンタルサイクルの事業の地域的な課題はないのかというようなことで、事業の内容について資料を追加させていただきたいと思う。その時に、もし地域的な課題が確認できるようなら、追記させていただくが、説明をさせていただいたように、民間との役割分担があるので、事業の概要になるかと思うが追加させていただく。【事務局】

- 今日は、幅広い、いろいろなご意見を頂戴した。ありがとうございます。周知方法であったり、大変重要なご意見をいただいた。皆様のご意見については、今後の環境政策に十分に活かしてまいりたいと思う。今日はありがとうございました。【事務局】